

令和7年11月定例農業委員会議事録

1. 日 時 令和7年11月17日(金) 16:00~17:10

2. 場 所 本山町役場 議場

3. 出席委員 (14名)

- | | |
|-----|---------------|
| 1番 | 河邑 一雄 (職務代理者) |
| 2番 | 澤田 紀夫 |
| 3番 | 右城 雄一 |
| 4番 | 田岡 勇二 |
| 5番 | 澤田 耕一 |
| 6番 | 真鍋 朋三 |
| 7番 | 津田 洋介 |
| 8番 | 松葉 晶夫 |
| 9番 | 澤田 久典 |
| 10番 | 澤田 博 |
| 11番 | 伊藤 彰信 |
| 12番 | 松村 茂雄 |
| 13番 | 川口 洋 |
| 14番 | 川村 隆重 (会長) |

4. 欠席委員 (0名)

5. 出席推進委員 (2名) 和田 裕盛 田岡 優

6. 欠席推進委員 (0名)

7. 農業委員会事務局

局 長	田岡 明
書 記	上村 有美

8. 議事日程

議事録署名委員の指名 8番 松葉 晶夫 9番 澤田 久典

会議書記の指名 事務局書記 上村 有美

第1 地域計画変更(案)に対する意見聴取について

第2 農地法第3条の規定による許可申請について

第3 非農地証明願について

第4 その他の件

・連絡事項等

・その他

会 長： 挨拶・・・

ただ今より、令和7年11月定例会を開会いたします。

それでは、議事録署名委員は、8番 松葉晶夫 委員と9番 澤田久典 委員にお願いいたします。書記につきましては、事務局の上村となります。

それでは、議事に入ります。

議題第1号、地域計画変更（案）に対する意見聴取について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題第1号の説明をさせていただきます。

P1をご覧ください。

10月定例会の議題にありました営農型太陽光発電は地域計画に入っています。

地域計画の区域内で営農型太陽光発電事業を実施する場合は、農地転用許可申請の際に地域計画協議が必要であることから、農業委員会に意見聴取をするものです。

10月に承認いただいた、農地法第3条、5条の営農型太陽光発電施設の設定期間が1年間でしたが、牧草の営農計画が来年の10月より施肥、播種となっており、1年では栽培実績が分からないので、令和8年1月1日から令和10年12月31日の3年の申請期間となりましたので、報告いたします。説明は以上となります。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。

無ければ、本案件について承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題第1号地域計画変更（案）に対する意見聴取については承認されました。

つづきまして、議題第2号農地法第3条の規定による許可申請について、審議番号1番の説明を事務局よりお願いします。

事務局： それでは、審議番号1番について説明いたします。

P2をご覧ください。（別紙のとおり説明）

現地写真はP3で古田集会所の近くになります。

譲受人は所有農地もあり、水稻、野菜を栽培しておりますし、農機具も所有しております。農作業歴は21年で農業従事日数は150日です。申請地は自宅のすぐ近くであり、現在は、雑草が生えていますが、野菜を栽培するという計画で、問題ないと思われま

す。現地は11月17日、澤田耕一委員と真鍋朋三委員に確認いただいております。

写真はP4になります。

なお、確認されました委員さんより補足説明がありましたらお願いします。

委 員： なし

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。

無ければ、本案件について承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題第2号審議番号1番については承認されました。

続いて、議題第2号審議番号2番について、説明を事務局よりお願いします。

事務局： それでは、議題第2号審議番号2番について説明いたします。

P2をご覧ください。(別紙のとおり説明)

現地写真はP5で下津野の農地になります。

譲受人は下津野に所有農地もあり、水稻を栽培しておりますし、農機具も所有しております。農作業歴は19年で農業従事日数は150日です。現在、令和9年12月31日まで利用権の設定をしていますが、合意解約をする予定だと報告を受けています。

現地は11月14日、川村会長と松葉晶夫委員に確認いただいております。

写真はP6になります。

なお、確認されました委員さんより補足説明がありましたらお願いします。

委員： 9年まで利用権設定を結んでいたところですが、売買したいということで、解約するようにしています。譲受人も農地を増やしてまとめてやっていますので、問題ないと思います。

会長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、本案件について承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手

会長： 全員賛成ですので、議題第2号審議番号2番については承認されました。続いて、議題第3号非農地証明願についての説明を事務局よりお願いします。

事務局： それでは、議題第3号の説明をいたします。

P7をご覧ください。(資料に基づき説明。)

場所の地図はP8です。本山市街地になります。

申請人の方は、平成6年に相続をされており、町外に住んでいます。一部、所有者の母親が家庭菜園をしていましたが、平成25年頃以降、耕作放棄地となっております。非農地証明事務処理要領のウ(の耕作不便などのやむをえない状況によって、10年以上耕作されず、農地への復旧ができないと認められる農地ということで非農地の)要件にあてはまるものと考えます。

P9に現地確認写真があります。写真でも確認できるように耕作されておらず、一部には背丈ほどの雑草が生え、雑種地になっています。

この2筆は農振の農用地区域ではないことを申し添えます。

なお、現地は、11月18日に澤田紀夫委員と澤田博委員に確認いただいております。

尚、確認されました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委員： 現地確認をしてきました。写真にあるように、現状は雑草というか、全然耕作しておらず、このままでは雑木林にもなるということで、やむを得ないという判断をいたしました。

会長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。無ければ、本案件について承認することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手

会長： 全員賛成ですので、議題第3号については承認されました。

続いて、議題第4号「その他の件」にうつります。

各委員より報告があればお願いします。

(報告事項の確認)

会 長： 事務局より何かございませんか。

事務局： 事務連絡

会 長： 次回定例会について事務局より提案をお願いします。

事務局： 次回定例会は、以前にも通知していましたが、1月20日(火)、オンラインで農業委員会全員研修会が午後1時30分より開催されますので、研修会後に定例会を行いたいと思います。場所は役場議場をお願いします。

なお、12月定例会は急ぐ申請書等が提出されれば開催するようにいたします。その場合、日時に関しては、会長と調整して通知したいと思いますので、よろしくをお願いします。

会 長： 事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは次回日程は、1月20日午後1時30分からをお願いします。

11月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。